

## 平成27年第5回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月16日（火曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	6月17日 10時00分 島袋義範議長宣言			
閉 会	6月17日 15時37分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	仲宗根 清 夫 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島 田 勝 雄 君 主 査 知 念 一 史 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	内 間 常 喜 君
	建 設 課 長	並 里 晴 男 君	教 育 行 政 課 長	大 城 強 君
	農 林 水 産 課 長	知 念 吉 久 君	会 計 管 理 者	知 念 弘 和 君
	農 林 水 産 課 参 事	宮 里 政 喜 君	公 営 企 業 課 長	西 江 正 君
	福 祉 課 長	金 城 和 廣 君	商 工 観 光 課 長	東 江 民 雄 君
	医 療 保 健 課 長	亀 里 裕 治 君	政 策 調 整 室 長	宮 城 弘 和 君
	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君	住 民 課 長	西 江 忍 君
総務課長補佐	山 城 直 也 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

## 平成27年第5回伊江村議会定例会議事日程（第2号）

平成27年6月17日（水）午前10時00分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	議案第51号	伊江村アジアン野菜生産販売調査業務業者選定委員会設置条例
第2	議案第52号	伊江村農産物第2集出荷センター施設の指定管理者の指定について
第3	議案第53号	伊江村花き集出荷場施設の指定管理者の指定について
第4	議案第54号	伊江村花き選別施設の指定管理者の指定について
第5	議案第55号	伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例
第6	議案第56号	平成27年度伊江村一般会計補正予算（第2号）
第7	議案第57号	平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）
第8	議案第58号	平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
第9	議案第59号	平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第10	議案第60号	伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約の変更について
第11	議案第61号	伊江小学校・伊江幼稚園備品購入の契約について
第12	議案第62号	伊江小学校校庭整備工事の請負契約について
第13	議案第63号	伊江小学校太陽光発電設置工事の請負契約について
第14		閉会中の議員派遣について

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、平成27年第5回伊江村議会定例会2日目の会議を開きます。 (開議時刻10時00分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

それでは、議案第51号の提案理由の説明の前に、伊江村のアジアン野菜の今回の生産販売調査の業務内容といえますか。それらの事業概要と事業内容について、先に御説明してからのほうがわかりやすいと思いますので、提案の前に今回のアジアン野菜の生産販売調査業務についての事業概要、内容について、御説明をさせていただきます。

今回の事業概要ですが、伊江村農業振興を図るために、農作物の新規品目を模索する中、本村の気象や土壌特性を考え、冬場でも栽培や出荷が可能な高品質な野菜として、国内での産地間において出荷の優位性が期待できるアジアン野菜の生産、販売を調査するというのが、今回の事業概要でございます。その内容についてですが、東南アジア、タイ、ベトナムなど、中華料理を対象とした外食産業における生鮮素材の動態を専門家による市場調査を行い、対象野菜を確立していくということです。その後に対象野菜の肥培管理等の確認を行い、事業スキームとビジネスモデルの整理を行う。そしてその事業スキームにのっとり、来年度以降の作業工程と発注システム等の検討も本業務において、実施をしていきたいというのが、今回の大まかに申し上げましたが、このアジアン野菜の生産販売調査の業務内容ということになります。

それでは議案第51号 伊江村アジアン野菜生産販売調査業務業者選定委員会設置条例の提案理由を御説明いたします。

伊江村が発注するアジアン野菜生産販売調査業務において、企画提案を協議し、業者を選定する方式、プロポーザル方式を採用することに伴い、本条例を制定する必要がありますので、提案をするものでございます。

それでは開けていただきまして、委員会の設置条例の中身を大まかに説明させていただきます。第1条は(設置)で、本村の立地条件を生かすべく高品質なアジアン野菜の生産、販売の展開に向けた事業スキームを構築するため、プロポーザル方式を採用し、本村に適した提案業者の選定を目的に、アジアン野菜の生産販売調査業務業者選定委員会を設置するというのが第1条でございます。

第2条につきましては、(所掌事務)ということで、その委員会の決定すべき事項等を記載してございます。

第3条は（組織）で、村長が委嘱する委員の任命、あるいは識見を有する者について、1人以上の委員を構成しなければならないということで定めてございます。

第4条は（役員等）ですが、委員会に委員長を置くということで、委員長が会務を総理し、委員会を代表する。ということでございます。

第5条（会議）、それから第6条で（審査結果の報告）ということで、審査委員会での報告、結果について、村長に報告するというところでございます。

開けていただきまして、第7条で（守秘義務）、それから第8条で（庶務）ということで、農林水産課において、その庶務を処理するというところで定めてございます。

第9条で（委任）ということで、必要な事項は、委員長が別に定めるといことにしてございます。

附則として、この条例は、公布の日から施行したいと考えております。

以上で、設置条例の提案理由の説明とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 仲宗根清夫議員。

#### ○ 6番 仲宗根清夫議員

プロポーザル方式ですね。結果を報告するというふうになっているみたいなんですけれども、これは委員の名前を見たら、これは形上は入札と同じになるのか。村長は入らないでいいのかな。報告だけでいいんでしょうか。この結果、指名委員会とは違ってこれも決定機関みたいなんです、業者は決めるわけだから入札に近い状況だと思うんですが、これは村長ではなくて、副村長の中で報告ということは責任はどっちにくるのかなというのが、ちょっと気になるんです。

それと識見を有する委員とか、いろいろとありますけれども、できれば若いメンバーも入れたほうがいいんじゃないですか。もう時代が変わって、アジア野菜というのは、若いメンバーも役場の中から何名か、補佐でもいいし、そういった若いメンバーを入れたほうがいいんじゃないかとは。個人的にはいかなですけども、どんなでしょうか。

#### ○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

まず先ほどの第6条の審査結果の報告ということですが、報告というのは例えばこの指名委員会、今回の委員会の中で、まずは指名型のプロポーザル方式にするのか。あるいは公募型にするのかについても、これから決定していくわけですが、多分、指名型のプロポーザル方式ということになるだろうとは、今予測はしているんですが、まずその委員会の中で、どのような形、どのような提案を業者にさせるかというまず内容から決定をしていきます。その後に指名をして、プロポーザルですから、その各業者、全ての業者が参加をする業者が全ての計画を、委員会の中でその発表をしていただくと。計画をですね。それからそれらを点数化をしていって、委員会の中で決定をします。そしてそれらをその結果を、村長に報告をするということの、村長への報告というのは、そういうことの内容になります。

今回、こういう非常に難しい専門的な学識がないと、なかなか難しいということで、先に実は識見を有する者ということで、沖縄県の産業振興公社の経営支援部長の大村部長と担当課長、担当のほうで既にお願いをしまして、こういった計画がありますということで、いろんな面でこれまでもこういった形で、その大村部長がかかわってきているという情報も得ておりましたので、先にその方と細かい打ち合わせといたしますか。今後の計画のお話をして、専門的な見地から、また互選ということで委員長になっておりますが、副村長で

はなかなか難しいということもあって、その方にぜひ委員長を引き受けていただいて、そして専門的な見地から私たちも勉強をしながら選定をできる方向でやっていくために、そういった学識のある方を入れていくということも検討しております。

先ほど、仲宗根議員からありました件については、また村長と御相談をしながら検討させていただきたいと思えます。

○ 議長 島袋義範君

11番 内田竹保議員。

○ 11番 内田竹保議員

設置条例とは、直接かかわりないかもしれませんが、本村の今、農業生産量が一時期45億から現在は37億ということで、大分落ち込みをしている中で、このようにアジア野菜の生産販売の研究をするということで、大変いい研究ではないかと思えますが、これだけ落ちたのは、高齢化あるいは後継者不足とかが、いろんな要因があると思えますが、ぜひそのアジア野菜の生産販売調査を成功をさせていただいて、農業生産の所得の向上ということで、大変私は期待している事業なんですね。ですからただ委員会でやって、進める中で、いろんな形が出てこようと思うんですけども、絶対に途中でそれはできないんだということがないように、ひとつ真剣味を帯びてこの委員会の中で議論をし、必ず作物選定をしていただいて生産量の向上に努めていただきたいと思いますと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

ただいま内田議員からのこれについては、大変ありがとうございます。今回のこの提案型のプロポーザルについては、いろんな専門の委託業者に、一回その提案内容を示した私たちの様式でもって、業者に委託をしていくわけです。その中で、先ほど内田議員からありましたように、今回のこの提案の、各業者からの提案の中には、市場調査であったり、栽培等の技術調査、これ全部含まれております。そして、これが本当に伊江村でもって、生産可能な作物なのかどうかも含めて、今回提案をしていただくということになりますので、そういった面では期待ができるんじゃないかと思えます。

また技術的な肥培管理とか、そういった技術調査についても、この提案の中に含めて、具体的に伊江村でこの作物だったら大丈夫だというような内容を含めて提案をさせていくと。そして今後それらをどのようにして出荷体制だったり、どの事業を入れていって、どのような施設でもってこの作物ができるのかを含めて、今後のスキームの中に、それらの計画も全部含めて提案をさせていくという方向でもって、今回委託業務ということの提案をさせて決定をしていきたいと考えておりますので、途中で挫折というか、それについては、あまりにも、後ほどまた村長からお答えしていただきたいんですが、今回は栽培可能な作物は何であるかということと。それが売れるのかどうか、簡単に言うんですけどね。そこまでを提案をしていただくという内容になるだろうと思えます。主にはですね。というふうに思えます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

副村長から、この選定委員会の業務内容については、これまでる説明があつたとおりではあります、内田議員がおっしゃるとおり、これはなぜそういう業務をやるかというのは、当然伊江村で新たな新規作物を発掘して、その辺の部分で栽培をして、農家の育成を図りながら、農家の所得向上に大きく寄与していきたいというのが、今回のこの設置条例の大きな目的ですので、そういう中で、このアジア野菜の中で非常

に有望な品目、作物というのも、私も若干は伺っておりますが、将来的に言いますと、この委員会の中でプロポーザルの中で先ほど副村長が言った、いろんな部分を懸案をしてもらいまして、それがうまくいけば、次に実証実験、そして事業化、ビジネスモデルとして、どういう作物が本村に一番有効で、将来的に作物としたやっとなときに、そういう市場でその辺の流通の中で、購入できる。そういう購入者も含めて、そういう中で1段階、2段階、3段階という部分で検討していくと聞いておりますので、そういう中でこの調査だけでは終わることなく、新たな作物の実証実験、あるいはうまくいきまして、ちゃんと伊江村でそういう作物を選定して、それを栽培する農家ができるまで、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時13分)

再開します。

(再開時刻10時19分)

ほかに質疑ありませんか。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

第7条(守秘義務)について、お伺いします。

委員は、選定協議にかかる内容、その他審査に関する事項について、知り得た秘密を漏らしてはならない。と、委員を退いた後も同様とする。とありますが、これはできればみんなこれ決まってもその委員以外は、誰も知らないということになるわけですが、それではまずいのではないかと思います。どうですか。何を秘密とするのか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

この守秘義務については、特にこれは委員会の中で、特に選定委員会、この委員会は、選定委員会の委員にもなるわけです。選定する中で業者の提案を私たちその提案書を読んで、そして採点をしていく立場になるわけです。そのときに、どこどこの業者はそういったところは弱いですよという、内部的なその知り得たものをほかの業者とか、ほかの人に知らせてはいけませんよというのが守秘義務の大きな、この第7条のそういったものであるというふうに御理解していただきたいんですが。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

これは委員を退いた後も同様とする。ということは、死ぬまで秘密ということですよ。守れますか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時21分)

再開します。

(再開時刻10時22分)

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今回この委員会に業者を選定をして、プロポーザル方式提案型でもって、この私たちは選定をしていくわけです。そしてその選定をした委員の中で、特典をつけて、1業者を選定していくわけです。そして選定した業者には、決定通知を出して、それらを公表していくわけです。その事業内容も含めて、しかしそれから漏れた業者については、各委員が「あなたのところはこういったところがだめでしたので、だめでしたよ」とか、ということについての評価の結果については、委員を退いた後も、それを「公開してはだめですよ」ということも含まれているということで、委員を退いた後も、なぜ私の各ある業者が、なぜ私たちの業者につ

いては、これらについては「一生懸命取り組んだのに漏れたんですか」と言われても、それについては「公開できません」ということで、委員を退いても、「あなたの業者は、こういったことが弱かった」、あるいは委員会の中でそういったことで非常にもめたんだけど、結局はこの業者になりましたというような、そういった委員会の中の細かい事項についても、委員を退いた後も「公開してはいけませんよ」というような内容であると御理解をいただければと思うんですが、以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

名嘉議員が現実的に、私が思うにですよ。名嘉議員は「死ぬまで、秘密を守り通せるか」と言っていますが、現実的にその辺の漏れた業者が、じゃあ、死ぬまでその辺の部分はずっと問い続けるかという現実的な問題もあるわけです。そういう部分で、先ほど副村長が言ったように、そういう内容で退いた後は、その辺の部分に要するに聞かれたときに、答えてもいいという部分で、考えないように議員が退いた後も、その辺の部分、審査に関する事項については、その辺の部分は「公開してはいけません」というような内容の文言だということに理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第51号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第51号 伊江村アジア野菜生産販売調査業務業者選定委員会設置条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第51号 伊江村アジア野菜生産販売調査業務業者選定委員会設置条例は、原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第52号 伊江村農産物第2集出荷センター施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城 政 英 君

提案の前に、この議案第52号についても、少し漏れているところがありますので、挿入をお願いしたいんですが、題名の指定管理者の指定についての次の文言に、「伊江村農産物集出荷センター」になっていますが、「伊江村農産物第2集出荷センター」、「第2」の挿入をお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは議案第52号 伊江村農産物第2集出荷センター施設の指定管理者の指定についての提案理由について、御説明をいたします。

本、第2集出荷センターが指定期間の満了に伴いまして、適正な施設の管理を行うために、再指定を行いたいということでの内容でございます。

1. 指定管理者対象施設ですが、名称 伊江村農産物第2集出荷センター施設、位置 伊江村字東江前656番地。

2. 指定管理者に指定する者 沖縄県那覇市楚辺2丁目33番地18、沖縄県農業協同組合 代表理事理事長 砂川博紀。

3. 指定の期間ですが、平成27年7月1日から平成32年3月31日までとするという内容で、また改めて5年間指定をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第52号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第52号 伊江村農産物第2集出荷センター施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第52号 伊江村農産物第2集出荷センター施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第53号 伊江村花き集出荷場施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

議案第53号 伊江村花き集出荷場施設の指定管理者の指定についての提案理由を御説明いたします。

本施設につきましても、指定期間の満了に伴いまして、再指定を行いたいということでございます。

1. 指定管理者対象施設、これは西小学校の西側にある花き集出荷場のことであります。名称 伊江村花き集出荷場、位置 伊江村字川平679番地の1。

2. 指定管理者に指定する者 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目10番地1号、沖縄県花卉園芸農業協同組合代表理事組合長 宮城重志に、指定をしていきたいと考えております。

3. 指定の期間ですが、平成27年7月1日から平成32年3月31日までとしたいと考えております。よろしく願いいたします。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第53号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第53号 伊江村花き集出荷場施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第53号 伊江村花き集出荷場施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第54号 伊江村花き選別施設の指定管理者の指定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第54号 伊江村花き選別施設の指定管理者の指定についての提案理由を御説明させていただきます。

本施設につきましても、指定期間が満了したために、再指定をする提案の理由でございます。

1. 指定管理者対象施設、名称 伊江村花き選別施設、位置 伊江村字川平678番地の1。

2. 指定管理者に指定する者 沖縄県浦添市伊奈武瀬1丁目10番地1号、沖縄県花卉園芸農業協同組合代表理事組合長 宮城重志。

3. 指定の期間ですが、平成27年7月1日から平成32年3月31日までとしたいと考えております。よろしくお願いたします。

以上で、提案理由の説明にさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第54号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第54号 伊江村花き選別施設の指定管理者の指定についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第54号 伊江村花き選別施設の指定管理者の指定については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第55号 伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。副村長 名城政英君。

#### ○ 副村長 名城政英君

議案第55号 伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例の提案理由を御説明いたします。

地方人口ビジョン並びにまち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条の規定に基づき、伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例を制定する必要があるために、本議案を提案するものでございます。

なお、先の報告案件でありました繰越明許費、繰越計算書にもございましたが、地域活性化地域住民生活等緊急支援交付金事業の地方創生先行型というのが、繰越計算書の報告もございましたが、その地方創生先行型における伊江村総合戦略を作成するために設置する委員会条例の今回の提案でございます。去った3月の定例議会でも申し上げましたけれども、総務課長から説明がございましたが、地方版総合戦略の策定が、

本事業メニューの中で、必須項目となっております。これらの戦略計画が少なければ、策定しなければ、向こう5年間、つまり2015年から2019年度までの地方創生事業が実施できないということで、これらについては必須項目となっております。今回、それらの総合戦略の計画を策定していくというための委員会を設置するという内容のものでございます。

それでは、開けていただきまして、設置条例を御説明させていただきます。

伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例ということで、第1条（設置）は、伊江村のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会を設置します。ということで、住民、あるいは産業界、行政機関、各団体等が参画して策定をしていくということの委員会の設置でございます。

第2条で（所掌事項）ということで、村長の諮問に基づきまして、（1）伊江村人口ビジョンの策定に関すること。（2）総合戦略の策定に関すること。（3）総合戦略の検証に関する事項、（4）その他策定・検証のために必要な事項に関すること。以上を、この委員会でもまとめていくということでございます。

第3条で（組織）ですが、各団体とか、先ほど申し上げました団体や、あるいは代表から委員20人以内をもって組織をしていきたいと考えております。

第4条（委員）で、村長が委嘱する委員ということになっております。委員の任期につきましては、2年間というふうにしていきたいと考えております。

第5条は、（助言者）ということで、委員会に必要により助言者を置くことができる。ということで、この事業につきましては、人的支援ということで、地方創生、人材支援制度とか、これは国家公務員が市町村に派遣されてくるということですが、それらについてはほぼ今回はないだろうというふうに考えていますが、地方創生コンシェルジュ制度ということで、市町村の要望に応じて、その国のほうに相談をすると、必要な職員を総合窓口、相談窓口にしていくことができますよということもございまして、今回それらを含めて、大学の先生であったり、そういった人たちをひとつの助言者として置くことができるということになっていきますので、今後それらについては検討していきたいと考えております。

第6条（委員長及び副委員長）ということで、その会に委員長、副委員長を置くということでございます。

第7条（会議）ということで、委員長がその会議を招集し、会議の議長となるということでございます。

第8条（事務局）で、総務課において、この事務について処理をしていきたいと考えております。

次のページは、第9条（委任）ということで、委員会の運営に関し必要な事項は、村長が別に定めるということでございます。

附則（施行期日）につきましては、この条例は、公布の日から施行する。ということと、（経過措置）でこの条例の施行後、最初に行われる委員会は、第7条第1項の規定に関わらず、村長が招集をする。ということで、定めてございます。

以上、大まかでしたが、今回の設置条例についての提案理由の御説明とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。6番 仲宗根清夫議員。

#### ○ 6番 仲宗根清夫議員

今、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置なんですけど、きょうの新聞で高校生がもう「仕事をつくってくれ」ということで、県に要請するぐらいの状態なんです。だからそういった意味で、多目的小型老人ホームみたいなのが、やりたいという人も中にはいますので、こういったことで伊江島に高校生なんかの仕事ができるような方法とございますか。それをやるためには、やはり委員の中にやはり若手の今、実際に若手のこういった委員に入れてもらえないかなというのが、自分の希望です。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

はい、お答えいたします。

まずですね。この設置条例の中に組織、委員会は委員20人以内をもって組織するというふうにございます。総合戦略策定の上で、留意点として国から示されているのがKPIと申しまして、明確な数値目標を定めまして、その基本目標を達成するために、重要業績評価指標というのが、ちょっと難しいんですけどもあります。つまり、実績と検証を図ることを義務づけておりまして、その中で広く幅広い意見を反映する形で議論するよう求めておりまして、「産官学金労言」といって、産・産業界、官・公務員とか、あるいは学は学識経験者、金・金融、労・労働、労働組合等、あとは言ということ、ジャーナリストとか、そういった幅広い意見を聴取しながら、議論を深めていくなさいというような指示等もございます。その中で、そういった若い学生の皆さんが入れるかどうかというのは少し、若干疑問もございますけれども、いずれにしても、幅広い意見を聴取することで、そういった意見もくみ取ることが可能になるのかなというふうにございますので、20名ということで、通常の委員会よりは、広く多目にとつてございますので、意見がそういった形で、集約できればと考えております。

○ 議長 島袋 義範 君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根 清 夫 議員

若手は20代から40代までの間ぐらいのメンバーを多めに入れてもらえないかなということなんです。また団体、そういったらあれなんです、年齢いつているので、あまりそんなに総合的には良いと思うんですが、できれば20代か30代の若手の希望者といいますか。そういったものも何か入れたいような、こういった活性化のためにできればお願いしたいという、個人的な意見です。以上です。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

団体長も含めて、そういったメンバーに加わることが想定できますので、まだ決定ではございませんが、青年会長も入る予定になっております。そういった形で若い皆さんの御意見が反映されるように努力をしていきたいと思ひます。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

今、清夫議員が言ったものに関連しますが、一応若者、今総務課長が青年会長と申しましたが、実際、島に帰ってきたくても仕事がないという若者も大分、多々いますよね。実際帰ってきて仕事なくて、また出ていった若者を、私も何名か見ております。そういった絡みもありますので、できれば郷友会のほうもそういった意見の中に入れてもらって、郷友会の意見というのも大事だと思います。一番、帰ってきたいけど、帰ってこれないという者の意見を聞くというのも大事だと思います。そういった方々が、島でどういった仕事をやりたいという意見は、次の島の産業をおこす基になると思ひますので、ぜひ郷友会のほうも考えていただければと思ひます。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

20名のこの枠の中で、そういった郷友会のメンバーとして、こういった役職の方が加えられるのかどうか。内部のほうで調整をしまして、善処していきたいと考えております。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

創生総合戦略なんですけれども、人口5万人以下の市町村へは、国の職員を派遣して戦略づくりを後押しするというので、今副村長の説明では、国の職員より大学の教授を置くことにしているという説明があったんですけれども、やはりこれ持っている情報が違うと思うので、国の職員の方も大いに利用、活用という表現がちょっとおかしいですけれども、協力していただく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

私、先ほど申し上げたのは、この国の職員については、この各5万人以下の市町村に、こう派遣をする。つまり村長の補佐役となる。首長の補佐役となるという感じで書かれているんですが、そういったことではなくて、今回。実は今考えているのは、この総合戦略の策定については、私たちこの委員だけではなかなか難しいだろうというふうに考えていますので、この件についても実は専門業者に委託をしていって、そこをひとつのたたき台にしていきながらやっていきたいと考えているんですが、それらについても、プロポーザル方式ではなくて、指名入札をしてやっていきたいと今、考えているんですが、それらの中で、委員の中に大学の教授だったりとか、つまり地域経営学者あたりの名桜大学だったり、琉球大学、沖縄国際大学あたりに今、足を運んでいって、そういう専門の委員になれる先生がいらっしゃるだろうと思っていますので、特定は、今はしていませんが、そういった方たちを委員の中に入れていくことによって、より細かい戦略策定ができるんじゃないかということで、国となると、突然こう非常に高いレベルといたしますか。地域を知らない方が来られると非常に難しい部分があると思いますので、そういったことで大学の先生あたりをこの相談役であったり、あるいは委員の中に入れていく方がいいのではないかとということで、先ほどそういった説明をしたつもりですから、そういう御理解をお願いしたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

今、委員の話なんですけれども、大体似通ったような話だと思いますけれども、島にもやはりこうナイチャーと言ったら怒られますけれども、本土から来られて住み着いていて、結構島を客観的に見れる方がいて、また結構、発言力のある方も何名かいらっしゃるの、そういった方をその委員の中にも加えていただけたら、より一層、中身が充実するかと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

議員の皆様から、さまざまな意見が出ておりますけれども、この委員会におきましては、20名以内で識見を有する者、先ほど副村長が申し上げたこういった識見のある皆様がいらっしゃいます。そして3号のほうでは、その他、村長が必要と認めた者ということでございますので、この範囲でこういった皆様を委嘱でき

るかどうか。内部のほうで検討を進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻10時48分)

再開します。

(再開時刻10時58分)

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

この政策も何か外にコンサルに投げるようなことをしないで、地元こんな課長とか、若いのがいっぱいいるんだから、何で村役場でしっかりと考えて、その後に考えたほうがいいんじゃないですか。何でもかんでもみんな意味のわからない人なんか来て、なんやかんやするよりは、地元の役場職員がもっとしっかりと考えて、いろんな意見でどうしたほうがいいか考えて、あとはコンサルに投げるべきで、何でもかんでも何か投げているだけの感じがして、本当にやる気があるのかとか自分は感じていますので、その辺はなぜ若手もいっぱいいるし、役場にこれだけの人がいて、いろんな意見があると思いますよ。それをまとめて、「伊江村どうしようか」と、そういった会合をやったほうがまだいいんじゃないですか。何でもコンサル要員では、もう意味のないデータ、何をしたかわからない結果が多いような気がしますけれども、その辺は、役場のほうでもっとしっかりと地元に地元のことを。自分たちは自分たちで自立しないと、いつまでも投げるのはおかしいんじゃないですか。その辺どう思いますか。私はそう思いますけれども…。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

さまざまな委員会が設置されているわけでございますが、今この「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の委員会におきましては、専門性、そして特殊性、そういったものが内在しております。なかなか内部だけというよりは、先ほどから副村長も申し上げておりますが、やはりこの専門的などどうしても知識といいますか。ノウハウを持った皆さんも紹介しながら、それでいて地域独自のいろいろな委員の皆さんがいらっしゃいますので、そういった意見と融合させていくことが望ましいスタイルではないかと考えておりますので、完全に丸投げをして業者任せということではなくて、その辺にどれだけのこの地域の考え方、要望、希望、未来に向けたいろんなビジョンを注入していくかが問題だと思っておりますので、その辺で専門性をどうしてもこの中に介入していければと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

ほかに質疑ありませんか。進行してよろしいですか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第55号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第55号 伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第55号 伊江村まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置条例は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

(休憩時刻11時00分)

再開します。

(再開時刻11時15分)

日程第6 議案第56号 平成27年度伊江村一般会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

それでは議案第56号 平成27年度伊江村一般会計補正予算(第2号)の提案理由を御説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,146万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億8,869万1,000円と定めたいと思います。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

なお、詳細につきましては、事項別明細書をもって、各担当課長から御説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大 城 強 君

歳入1ページお願いをいたします。15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、細節22.伊江小学校防音工事補助金1,436万7,000円の増額と、細節23.伊江幼稚園防音工事補助金253万3,000円の増額につきましては、交付決定によるものでございます。

○ 議長 島袋 義 範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

6目特定防衛施設対策交付金5,878万4,000円の補正増額につきましては、まちづくり支援事業補助金の総合運動公園整備事業の野球場整備にかかる実施設計費の内定通知がございますので、補正計上していただきます。施設の概要等につきましては、歳出で御説明いたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

歳入2ページ、16款県支出金、16款2項3目衛生費県補助金、細節1.再生可能エネルギー等導入推進基金事業558万8,000円の増額補正でございますが、沖縄県からの内定通知の額に伴いまして計上してあります。なお、歳出の充当科目としまして3款民生費の福祉センター太陽光発電設置事業と、10款教育費の伊江小学校太陽光発電設置事業の委託料と工事請負費にそれぞれ充当しております。詳細については、歳出で御説明申し上げます。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

4目農林水産業費県補助金146万円の増額補正ですが、細節66.森林環境保全直接支援事業230万円の増、細節96.絆の森整備事業84万円の減となっておりますが、両事業とも城山の森林整備保全にかかる事業でございますが、両事業間での事業内容等の変更等により補正しておりますが、事業概要、内容については、歳出で説明をしたいと思います。

○ 議長 島袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

歳入の3ページをお開きください。20款1項1目繰越金におきましては、平成26年度の予算を締めました。実質収支額1億860万8,000円を前年度繰越金として計上措置するものでございます。

続きまして、歳入4ページ、21款3項6目2節の雑入、細節番号99. その他雑入におきましては、地域WiMAXルーターの電波使用料の指定管理者負担分として12万7,000円を計上するものでございます。ちなみに電波使用料として、総務省からの請求名が伊江村となっておりますので、国には村が支払いをしまして、その後指定管理者から村に支払ってもらうという形式をとってございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金 城 和 廣 君

同じく細節1296. 戦後70周年記念事業で費目存置でございます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内 間 常 喜 君

引き続き、歳出の説明に移ります。歳出の1ページです。1款1項1目議会費におきましては、45万4,000円の増額補正でございます。3節職員手当等は人事異動に伴う住居手当17万4,000円の増でございます。9節旅費につきましては、細節4. 普通旅費で3万4,000円、細節101. 議員普通旅費で22万1,000円、14節使用料及び賃借料の2万5,000円、ともに沖縄県畜産共進会宮古島開催による視察経費として計上してございます。

続きまして、歳出2ページでございます。2款1項1目一般管理費においては432万9,000円の増額補正でございます。9節旅費、細節4. 普通旅費の72万円につきましては、一括交付金で予定しております世界のイージマンチュ交流派遣事業に伴う団長旅費として増額計上するものでございます。一括交付金の対象経費として三役の旅費については対象外となることから、別途計上することといたしました。13節委託料、120. システム改修委託料につきましては、年金制度の一元化によりまして、共済年金が厚生年金に統一されることから、算定方法が変更となりシステム改修が必要となるための措置でございます。15節工事請負費につきましては、細節1103. 新市町村振興宝くじ助成事業で、備品購入費からの組み替えで防災行政無線屋外拡声器を増設するための予算措置でございます。ちなみに設置場所といたしまして特産品加工施設西江上公民館前にある電柱、そしてセリ市場を予定してございます。細節1236. 北部広域ネットワーク整備事業（地域整備事業）の増額補正につきましては、ネットワークをつなぎます基地局9カ所のフェンス設置工事費用として計上するものでございます。18節備品購入費、細節1. 事務用備品費12万9,000円につきましては、4月からの課の改編によりまして、福祉課、医療保険課に関する公印調整のための計上でございます。伊江村長の福祉専用印、医療保険課専用印等を調整いたします。細節1103. 新市町村振興宝くじ助成事業159万8,000円の減につきましては、工事請負費から組み替える予算措置でございます。

2目文書広報費、12節役務費におきましては、12万8,000円の増額でございます。歳入でも申し上げましたが、地域WiMAXルーターの電波使用料として、利用料を計上するものでございます。のちに指定管理者から支払いがなされます。4目財産管理費におきましては、7,462万1,000円の増額補正でございます。11節需用費、細節5. 光熱水費の18万円につきましては、地域WiMAXアンテナ電気料としての計上でございます。細節6. 修繕費におきましては、役場庁舎の照明、明かりをLEDに取り替えるための予算でございまして、安定期の交換のない電球にするための予算でございます。40ワットを20ワットに切り替える費用

でございます。初期投資は上がりますが、中長期的に電気料、消耗品等でコスト削減を図ってまいりたいと存じます。25節積立金、細節101. 財政調整基金積立金7,161万7,000円については、本補正予算の収支を相殺した結果、財源調整額として積み立てる措置でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城 弘和 君

同じく5目企画費でございます。補正額3,171万5,000円の減額につきましては、沖縄振興特別推進交付金事業の企画費から水産業振興費への事業費の組み替えが主な要因となっております。11節需用費4万9,000円の増額補正は、当初予算に計上すべき救急患者搬送船パンフレット印刷製本費に計上漏れがございまして、補正措置してございますので、よろしく願いいたします。13節委託料100万円の減額、15節工事請負費5,500万円の減額につきましては、水産加工施設整備事業の水産振興費への事業費の組み替え及び肉用牛集出荷施設機能改善事業の誘導レールの備品購入費への事業費の組み替えによる減額補正でございます。18節備品購入費2,300万円の増額は肉用牛集出荷施設整備機能改善事業の誘導レールの工事費からの事業費組み替えによるものであります。19節負担金補助金及び交付金の北部広域圏事務組合振興負担金123万6,000円の増額につきましては、MESHサポートの運航業務等を支援する北部地域の安心・安全な定住条件整備事業の本村の負担分でございます。北部広域市町村圏事務組合議会の臨時会において可決され負担金の増額の依頼がありますので、計上してございます。

次に8目北部振興事業の15節工事請負費753万2,000円の増額補正につきましては、多目的屋内運動場整備事業の工事設計労務単価及び資材単価の改定に伴う工事費の積算見直しにより増額分を計上してございます。

3ページです。9目特別事業対策費でございます。13節委託料8,029万円の増額補正につきましては、細節1283. 村道ミナト縦線・馬場並里線街路樹整備事業の実施設計委託料の増額、細節1284. 伊江小学校校庭整備の建設資材単価特別調査委託業務の追加及び工事管理業務の増額、細節1308. 総合運動公園整備事業の野球場整備事業の実施設計委託料の補正計上でございます。野球場の概要をあらかじめお手元に配付してございます施設概要図で御説明させていただきたいと思っております。現在の野球場、センター95メートル、両翼88メートルからセンター122メートル、両翼98メートルに拡張いたしまして、公認野球場クラスの広さを確保いたしまして、県内初の人工芝の球場を整備する計画でございます。施設整備といたしましては、メインスタンド、内野芝生スタンド、ダッグアウト、ナイター設備、スコアボード等を整備し、機能の充実強化を図る計画でございます。実施設計にあたりましては、長期的な経済性を勘案し、維持管理の容易性の配慮や施設設備の延命化による修繕、更新コストの低減など、継続的な維持管理費の抑制が図られるよう実施設計に反映していきたいと考えてございます。

次に、戻りまして18節備品購入費180万円の増額につきましては、細節1303. スポーツコンベンション推進事業の棒高跳び用支柱帯マット等の備品購入事業の輸送費等の単価見直しにより増額補正でございます。

○ 議長 島袋 義範 君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城 和廣 君

歳出4ページでございます。3款1項1目社会福祉総務費の270万円の補正額でございますが、福祉センター太陽光発電設置事業に伴う計上でございます。13節委託料は、沖縄県の実施設計単価表を参考に積算したところ、人件費が改正になったことに伴い、実施設計及び管理業務が増額となったため、補正をしてござ

います。15節工事請負費は2012年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度が、平成27年1月に改正され、新たに接続申し込みを行う太陽光発電設備に対し、出力制御を行うために必要な機器の設置などを義務づけられたことに伴い、機器の変更設計が必要なことから増額補正をしております。

5目戦跡保存費29万4,000円の補正額でございますが、戦後70周年記念事業として、7年ぶりに伊江村民収容地跡記念碑訪問感謝の集いを8月2日日曜日、フェリーいえしまをチャーターし、早朝7時30分に伊江港を出港、座間味村の慶留間島と渡嘉敷村を訪問する予定でございます。当日のスケジュール等につきましては、提出した資料のとおりでございます。御支援、御協力よろしくお願いいたします。8節報償費の15万円は、民俗芸能披露に伴う謝礼金でございます。9節旅費の51万6,000円の減額は、バスから今回のフェリーへの変更に伴う計上でございます。12節役務費の6万円はクリーニング代でございます。14節使用料及び賃借料の60万円はフェリー貸船料に伴う計上でございます、チャーター料金は、前回と同額の70万円でございます。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

同じく6目介護保険費10万8,000円の計上でございます。2節給料241万4,000円の減額、3節職員手当等82万5,000円の減額、7節賃金323万9,000円の増額は、当初予算にて賃金職員、保健師でございますが、誤って職員で計上してございましたので、組み替えしてございます。よろしくお願いいたします。

13節委託料10万8,000円の計上は、介護システムの改修が必要になっておりますので、10万8,000円計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城和廣君

歳出5ページでございます。3款2項1目児童福祉総務費の73万2,000円は、保育所職員3名の住居手当でございます。よろしく申し上げます。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出6ページ、4款1項4目環境衛生費、職員手当の20万4,000円ですが、職員の住居変更に伴う手当でございます。12節の役務費の1万1,000円の通信運搬費につきましては、去った5月13日、14日、狂犬病予防注射を各公民館で実施しましたが、実施率が61%と低いことから、再度、犬の飼い主へ文書通知するために計上してございます。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

歳出7ページ、6款1項2目農業総務費の6万円の増額補正は、先ほど可決いただきました伊江村アジア野菜生産販売調査業務業者選定委員会設置条例の中の委員会委員の識見を有する者1名を村外から委嘱する予定のため、3回分の報酬を計上してございます。7目農地費の50万円の補正は、農村公園であります東江上の門口公園の水銀灯2基が故障をしております、分電盤等の取り替えにかかる修繕費でございます。

次のページをお願いします。歳出8ページ、2項林業費の1目林業総務費の24万円の増額補正は、防風防潮林並びに緑化木の整備状況等の調査として、宮古島市と多良間村の状況を調査研修するため、村の森林林業

普及推進員並びに職員等6名分の旅費を計上していますので、よろしく願いいたします。

2目林業振興費は226万6,000円の増額補正ですが、12節役務費はハイビスカス園等で使用している車両2台分の自動車損害保険料でございます。13節委託料の208万7,000円の補正は、歳入でも触れましたが細節102. 森林環境保全直接支援事業と、細節104. 絆の森整備事業、両事業間での事業内容等の変更により組み替え等による補正でございます。森林環境、絆の森、両事業とも城山周辺の森林整備保全事業でございますが、森林環境につきましては、平成19年度に植栽したクロキ1.3ヘクタールの保育事業、絆の森では平成21年度から今年度まで実施するヤブツバキの植栽と保育事業としてやっておりますが、この平成27年度から保育に係る業務は森林環境で、植栽に係る業務は絆の森で実施するようにとの県からの指令によるものであります。またこの保育に係る業務としては、今まで年1回の施肥下刈りをしてきましたが、今年度からあと1回、2回できるように認めていただきました。それで平成26年度までに植栽した5.8ヘクタールの保育業務につきましては、下刈り作業等を今年度から2回実施できるようになったことでの増額でございます。

次に歳出9ページ、6款3項2目水産業振興費の3,600万円の補正につきましては、総務費で説明のありました沖縄振興特別推進交付金事業で伊江漁協が整備する水産物加工施設の整備補助金でございます。総務企画費の工事費からの組み替えでございます。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

10ページをお願いいたします。7款1項2目商工振興費、14節使用料及び賃借料につきましては、第20回の伊江島ゆりまつり開催時に本部港の渋滞緩和のために、崎本部に臨時駐車場を確保いたしました。そこと本部港とのシャトルバスを今回追加してチャーターしました。その料金として計上してございます。次、18節備品購入費につきましては、昨日島袋勉議員の御質問にございました旅行村の中で、駐車場整備を行うということで、今回仮設で管理棟を設置する費用といたしまして、約3坪のプレハブを購入して管理棟に充てたいと考えております。そして購入その後は、マラソン大会、ゆりまつり、あるいはその他イベントでいろんな音響の施設として活用したいと考えております。

3目ははにくすに関連費につきましては、11節需用費の修繕料につきましては、はにくすにターミナル等のトイレの自動加圧ポンプが老朽化して、止まったりして修繕にはもうきかないということで、その修繕料として急を要しておりましたので、今修繕は済みましたがその費用を計上してございます。御了承よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

歳出11ページ、8款2項1目道路維持費、細節101. 道路台帳作成業務ですが、村道の位置図を示す村道網図が今図面であるわけですが、これを電子化するための委託業務の補正計上でございます。

○ 議長 島袋義範君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間常喜君

歳出は12ページでございます。4項空港費、1目空港管理費の45万円につきましては、空港ターミナル内のトイレの便器等の取り替え、貯水タンクの修繕等に伴う計上でございます。

歳出13ページ、9款消防費1項1目消防施設費、需用費の細節6. 修繕料40万円については、救急患者搬送船の浮棧橋に分電盤を設置するための修繕費用でございます。浮棧橋の電気料を適切に管理するため、既

存の分電盤から分離移設するための費用となります。

○ 議長 島袋義範君

教育行政課長 大城 強君。

○ 教育行政課長 大城 強 君

歳出14ページお願いいたします。10款1項教育総務費、2目事務局費、13節預かり保育民間委託料100万8,000円の増額につきましては、現在預かり保育を実施している民間事業者への委託費でございます。預かり保育を希望する園児で、特別な支援を必要とする園児がいるため、支援員1名分の経費を委託費として計上しております。

次、2項小学校費1目学校管理費、18節備品購入費40万円の増額につきましては、伊江小学校のパソコン2台の故障による、購入費の計上でございます。3目学校建設費、細節1290.伊江小学校太陽光発電設置事業の増額につきましては、同じ事業メニューで実施しております3款民生事業の福祉センター太陽光発電設置事業で増額説明と同じ理由のため、かいつまんで説明いたします。13節委託料21万円の増額につきましては、人件費の改正に伴う実施設計費及び管理業務の増額、15節工事請負費370万円の増額につきましては、新たに接続申し込みを行う太陽光発電設備に対し、出力制御を行うために必要な機器の設置等の義務づけに伴う補正でございます。財源補正の中でありますが、伊江小学校防音工事につきまして、再質問がありました1,436万7,000円の財源補正、あと1点は調整交付金事業で備品購入費で140万円の入札減がありましたので、財源補正でございます。

次、16ページお願いいたします。3項中学校費、1目学校管理費、18節の備品購入費40万円につきましては、パソコン2台の故障による購入費の計上でございます。

次、4項幼稚園費のこっちは財源補正でございますが、伊江幼稚園防音工事関連の財源補正でございます。

次18ページお願いします。5項社会教育費2目公民館費、18節備品購入費20万円の増額につきましては、中央公民館、図書室のパソコン購入費の計上でございます。

6項保健体育費2目体育施設費、14節電話機リース料11万2,000円の増額につきましては、電話機の更新及び増設に伴うものでございます。18節備品購入費11万9,000円の増額につきましては、事務室の冷蔵庫の故障による購入費の計上でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

休憩します。

(休憩時刻11時45分)

再開します。

(再開時刻13時30分)

これから質疑を行います。

歳入、款ごとに質疑を許します。15款、国庫支出金。〔「進行」の声あり〕

16款、県支出金。〔「進行」の声あり〕

20款、繰越金。〔「進行」の声あり〕

21款、諸収入。〔「進行」の声あり〕

歳入一括して、質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

進行します。

歳出も款ごとに質疑を許します。1款、議会費。1ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。2款、総務費。2ページ、3ページ。10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

歳出2ページ、3ページにまたがりますが、多目的運動場とそれから総合運動公園整備事業について、お

伺います。

総合運動公園全体実施計画調査報告書の81ページ、この管理運営計画があるんですが、その中に米軍との交流計画一覧というのがあります。これは84ページにあるんですが、屋内練習場、それから陸上競技場プラス、ランニングコース、野球場3つに分けられているんですが、そのほとんどが米軍との交流計画が書かれています。この計画図を見ると、米軍の宣撫工作のためにこの施設が利用されるというふうに感じるわけですが、それ米軍との交流計画を乗せなければ、この事業への補助金はつかないのかどうか。どうしてそういう計画になっているかということの説明をいただきたい。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

ただいまのご質疑にお答えいたします。

米軍との交流計画一覧表84ページでございますけれども、このまちづくり支援事業につきましては、事業採択の要件の1つに、防衛施設が存在するという地域の特性を活用したまちづくりとの項目がございます。本村に駐留する米軍との交流、それと交流につきましても視野に入れた実施計画の策定となっておりますけれども、現実的には分遣隊の施設が充実していることから、米軍利用計画のとおりの実施は大変厳しいものと考えてございますけれども、ただこの事業採択に向けた計画書の中には、米軍を含めた国際交流という記述を記載するというふうなことで載っておりますので、そういう取り扱いになっているということでございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實 議員

この計画書をつくらなければ、採択されないということですか。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

このまちづくり支援事業の採択に向けましては、この実施計画報告書を策定が義務づけられてございます。先ほども申しましたけれども、この事業要件、採択の事業要件の1つに防衛施設が存在するという、地域特性を活用したまちづくりという項目がございますので、そういう米軍との交流ということも視野に入れた計画ということでございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

宮城政策室長からもありましたが、御質疑にお答えをさせていただきますが、端的に名嘉議員が聞きたい質疑の要旨としては、その採択に応じて米軍との交流をこの採択の中に、実施計画書の中に記述しないと採択できないかということだと思っておりますので、この件については、先ほど来ありますとおり、米軍基地が所在する市町村として、まちづくりについて支援を受ける事業だということですので、その中で現地の米軍がこの施設も活用しながら、なおかつ国際交流もするという記述がなければ、採択は実施できないというふうに私は考えております。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

歳出2ページですね。1目の一般管理費の中の15節工事請負費のところなんですけれども、先ほどの説明でちょっと聞き漏らしたかと思えますけれども、屋外拡声器の設置場所と。あと1点、5目の企画費、18節備品購入費のところのセリ市場の牛誘導レールですか。その工事はいつから入るのかと。そしていつから使用できるのかということをお願いします。

○ 議長 島袋 義範 君

総務課長 内間常喜君。

○ 総務課長 内間 常喜 君

2ページでございます。15節工事請負費における1103、新市町村振興宝くじ助成事業についての御質疑というふうに承っております。これは3カ所と申し上げました。まず製糖工場にある特産品加工施設、そして西江上公民館の前のグラウンドに照明の電柱があるんですけれども、そこですね。

そしてセリ市場の3カ所ございまして、特産品加工施設、そしてセリ市場については、村の財産でございますので、活用させていただきますし、また西江上公民館におきましては、区長との協議は済んでおりますので、よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念 吉久 君

誘導レールの件について、お答えいたします。この誘導レールに関しましては、沖縄振興特別推進交付金事業の工事請負費でやっていたところ、備品購入という形のほうが適しているということで、そこに組み替えをして実施をするという説明をしているところですが、工事については、今年中に終わらせたいと。できれば今年度の事業ではありますので、今年度中というのは最低限でございますが、できるだけ今年中に終わらせて来年から使用できるような形が取れればと考えています。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広樹 議員

2ページ、5目企画費、沖縄振興特別推進交付金事業に関連して、お伺いします。大分さかのぼっての質疑になりますけれども、よろしく願いします。平成26年の沖縄振興特別推進交付金事業の計画の中に、小型高速船旅客船就航可能性調査委託業務が計画されていまして。その委託業務のこの進捗状況と伺いますか、お伺いいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西江 正 君

お答えをいたします。平成26年度の一括交付金を活用いたしまして、小型高速船の就航が可能であるかという委託業務を行っております。去った3月には報告書がまとまり、成果品という形で納品まで終了をいたしております。

○ 議長 島袋 義範 君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間 広樹 議員

報告書がもうでき上がっているということで答弁がありました。この大型高速船、前村会議員の山城克己氏の強い思いのこもった事業を調査されるということで、本人も喜ばれておりました。その調査結果を元に

またいろんな角度から精査されて、実施計画に至るのかどうかということになろうかと思います。朝早い便、夜遅い便、また11時から3時の間の船のないときの就航ということであれば、大変便利であろうが、果たしてじゃあそれが採算性がとれるものなのか。継続できるものなのかといういろんな角度からのもの見方があると思いますが、最終的にどうするかということ、村長の高い政治判断になろうかと思いますが、村長その辺どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

御質疑にお答えする前に、可能性調査の報告書を先ほど公営企業課長から答弁がありました。ちゃんとでき上がって報告がされております。後ほど、まことに申しわけありませんが、先に議員の皆さんには配付すべきでしたが、まだ配付していないということですので、後ほど配付したいと思っておりますので、ぜひこう御一読されて、今後いろんな意見も賜ればというふうに思っております。そういう中で、私もこの報告書を見ましたが、10年ぐらい前にその例えば通勤、通学できる船を就航させた場合に、伊江島から北部の地域に通勤、通学しますかという部分を、この今回の平成26年の調査の以前にもやった経緯がありますが、あのときには非常に少なかったんですね。1人か2人ぐらいでしたけれども、今回のこの調査では、結構アンケートをした中で、そういう部分が高速船が就航するのであれば、通勤、通学を検討してみたいという方の数が、私が思う以上に多かった感じを受けておりますので、その辺の部分を受けて、今後フェリーの2隻堅持体制をしながら、小型高速船の就航が可能なのかどうかという部分が一番の問題になろうかと思いますが、その中でも、今の例えば観光客、今年間50万人以上のこのうちのフェリーを使って、行き来があるわけですが、その辺の部分の中でやると、若干赤字が出て、結構この赤字解消には厳しいという試算もありますが、その辺が若干、50万人の輸送が55万人、60万人になると、何年間のうちには黒字に転換するというような試算も出ておりますので、その辺ぜひ先ほど申し上げましたが、この可能性調査の報告書をぜひ、議員の皆さんも参考にさせていただきたいと思いますが、そういう中で、最近皆さん御存知のとおり、U S Jですか。その辺の部分の本部地区への誘致というのが、非常に可能性が高くなっているという部分の中で、伊江島空港の活用を含めた中でこの辺の高速船の就航について、非常に追い風といたしますか。現実的な部分では、その辺の部分を含めながら、この小型高速船の就航について、今後何といたしますか。もっともっと、全体的、村民的な意見も聞きながら、検討していくべき事案になりつつあると考えております。

今まではどちらかというと、議会の中でもありましたが、村民的にもそういう部分が就航があればいいよねというような、ぐらいの、ぐらいといったら語弊がありますが、そういう感じのそういう検討事項でありましたが、その辺の可能性調査も受けて、なおかつ現今のこの辺の北部～本部半島をこう取り巻く、いろんな状況の中ではもっともっとこの精査をして、その辺の就航に向けて、私たち村だけではなくて、議会も当然そうですし、各種団体あるいは村民を網羅したその辺の中で、どのようにすればその辺の部分はその可能性調査の方向的な部分を踏まえて、今後の就航にこう対応、政策的にその辺の部分は推進できるかどうかも含めまして、今後またなおかつ精力的にその辺の部分を本当に、専門的な皆さんの意見も踏まえながら、検討していくべき課題、またあるいはそういう時期に来ているというのが、私が今この可能性調査の報告書を見て、なおかつ最近の現状を見て、今感じているのがそういう感じです。素直な感じです。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

公営企業課長 西江 正君。

○ 公営企業課長 西 江 正 君

「報告書を先ほどお配りいたします」と、お答えしておりますけれども、その報告書の部数に限りがあり

まして、その報告書の中身を要約した概略版というのがございます。それを後ほど、お配りさせていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

進行します。3款、民生費。4ページから、5ページ。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

4ページ、5目の戦跡保存費に関連いたしまして、質疑いたします。戦後70周年事業といたしまして今回、座間味村そして渡嘉敷村へ8月2日に、参加人員250名ということで資料をいただいておりますので、それに伴い2点ほど質疑したいと思います。

今回その参加人員が約250名と、その中で一般は150名と。その中に地謡と着付け、スタッフ17名とありますけれども、この地謡と、何か向こうで村踊りでも何かやるんですか。それが1点と。

一般参加者、約150名ではなくて、フェリーはいえしまか、ぐすくかわかりませんけれども、ぐすくにしても350名は定員ですので、まずは枠を350名にしたかどうかということと、この弁当、飲み物等で1,000円、座間味村への寄附金で1,000円、渡嘉敷村への寄附金1,000円となっておりますけれども、例えば250名一人一人のその3,000円の中から、座間味村へ一人1,000円の寄附をするのか。渡嘉敷村へおのおのやるのか。その2点、よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城和廣君

渡久地議員の御質疑にお答えしたいと思います。

その前に5月15日に事前調査、事前調整をいたしまして、渡嘉敷村、座間味村をお伺いして、8月2日という日程に決まっております。

そして1点目の参加人員につきましては、前回187名の参加がいらっしゃいました、全体で。また今回は各区子ども会によります民俗芸能を披露したいなということもありますし、それが38名ですね、各区の子ども会、ゆり祭りですか。各区の子ども会による民俗芸能の発表があったということで、それを念頭に、子ども会が38名。それに地謡、着付けのスタッフとして17名と、役場のスタッフですね。村長以下庁議、それからバスの運転者とか、そういったもろもろを合わせますと、このぐらいの。そして250名からそのスタッフを引きますと、大体150名の一般参加になるのかなと。この定員につきましては、3時間。こっちから伊江港から座間味港まで、渡嘉敷、座間味港まで約3時間かかりますので、その3時間をやった場合には、この現在の定員よりも若干減らさないといけないという何か規定があるそうなので、それで約250名ということになっております。

それから参加費につきましては、前回、船賃、弁当飲み物代ということで2,000円を徴収していたんですけれども、今回は船賃、弁当飲み物等ということで、各1,000円をいただき。また座間味村、それから渡嘉敷村におのおの1,000円ずつ寄附する予定でもちました。1人当たり3,000円の参加料をいただきたいということでございます。ということでございます。以上です。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

福祉課長の言い分では、この資料の中で前調査をしてきたということなんですけれども、この添付されている写真は、これはこの間行ってきた、調査してきたときの写真なんですか。

○ 議長 島袋義範君

福祉課長 金城和廣君。

○ 福祉課長 金城和廣君

お答えいたします。先ほど申し上げたとおり、5月15日に事前調査をいたしまして、副村長そして大城船長、そして福祉課ですね。合わせて5名でもって事前調査に伺いました。そのときの写真でございます。港湾につきましては、大城船長にも確認していただき、フェリーいえしまでも十分、接岸できるということでございました。座間味村の阿嘉港につきましては、港湾がちょっと狭いので、一旦下船しまして、フェリーごまみが入港しますので、そのことから一旦、沖出しをしてその式典とか、親睦会を終えて、沖出した船でまた迎えに来て、次の渡嘉敷村へ移動するというような段取りで、前回と同様の段取りとなっております。

○ 議長 島袋義範君

進行します。4款、衛生費。6ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。6款、農林水産業費。7ページから9ページまで。5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

歳出7ページ、農業費に関連して質疑させてください。今年の島ラッキョウの市場価格が高くて、セリの次の日の新聞を開けて見るのが楽しみだというラッキョウ農家からの声があります。去年と比較、去年ですね、大分市場価格が低迷して、去年の6月定例議会でラッキョウ農家に堆肥購入をした場合、「購入費を助成したらいかがですか」というお伺いをしました。「検討します」というお答えだったと思います。その辺検討されたと思うんですが、どういうお話し合いがされたのか。お聞かせください。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。堆肥の購入事業、補助については、まず県等で実施されている補助事業等がないのかどうか。その辺の確認と伺いますか。それを行っておりますが、現状では該当するような事業はなく、それをもとに村で独自でできる内容なのか。その辺も検討はしておりますが、実施には至っていないというのが現状でございます。

○ 議長 島袋義範君

5番 内間広樹議員。

○ 5番 内間広樹議員

島ラッキョウ、それとトウガン、拠点産地認定品目になっていきます。この認定品目を受けると、生産基盤の優先的強化ができるというメリットがあるのかなと思いますけれども、今年は高値でまた来年はこういう去年が安かったから、今年は高くなって、また来年は安くなるとは限らないと思うんですけれども、この堆肥を入れて土づくりをすることによって、高値、中値、安値がある中で、高値の品質をつくれば、価格の暴落があっても、いくらかはカバーができると。私はそう思います。

これまで鶏糞を利用していた生産農家もいらっしゃるんですけども、これを堆肥にかえた場合、品質それと生産量が安定したという結果も聞いておりますので、ぜひこの堆肥をこの認定を受けているラッキョウ、あるいはトウガンあたりの農家から購入した場合の支援、補助ですね。ができるようなシステムを再度、考えていただきたいと思うことと。この生産部会とぜひ意見交換をしていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。ラッキョウ、トウガンについても、それぞれ野菜産地協議会というものがございます

ので、その中でそれらのことについても、話し合いをこちらから、どのようにすれば可能なのか。生産振興になるのか、協議をしていきたいと思ひます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

私からも少しだけ答弁をさせていただきたいと思ひます。

非常に内間議員のこの御質疑の内容につきましては、そういうことだろうと思ひておりますが、先ほど課長も答弁しておりましたが、野菜は結構種類がありますので、インゲンとか、ほかにもゴーヤーとかもありますよね。その辺の部分との整合性もありますが、そういう中でやはり先ほど言ったように、この2品目は、野菜として拠点産地を受けている状況がありますので、その辺の部分、村としてもその辺の品目を振興して、農家の所得を上げるように支援すべき品目ですので、そういう部分でやっていきたいと思ひておりますが、今回の堆肥の件につきましては、全体的にはその辺の野菜を栽培をしている方々のこの同意といひますか。も必要だと思ひておりますので、一番そのJAの中でこの生産組合も、園芸生産組合ですか。その中でいろいろな部会もありますので、その辺との話もさせながら、せつかく拠点産地の認定を受けている両方、トウガン、島ラッキョウのその辺の生産振興には、可能な限り支援はしていきたいと思ひております。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

歳出9ページをお願いします。2目の水産業振興費なんですけれども、今回水産物加工施設整備補助金として3,600万円が補正されております。それは新しく増改築してどこか場所に、新しくつくるのかですね。まずはその場所をお伺ひします。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。場所としましては、現モズク加工所を改修というんですか、そういう形での計画でございます。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今、モズクはちょうどシーズン中なんですけれども、いつから工事をするのか。そしてその加工品目ですね。何種類、何々をやるのか。教えてください。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

時期としては、これから設計して工事に入りますので、工事の時期としてはまだ先になります。今年度中での完成にはなりますが、製氷施設が終ったところからの工事着手になるかと思ひます。10月、11月。

それと加工するものとしては、ソデイカやマグロ、それらを視野に入れた計画になっております。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

ソデイカとマグロはどういった加工にやる予定にしていますか。あのパックするとか何とか。

○ 議長 島袋義範君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知念吉久君

お答えいたします。加工マグロやソデイカの加工方法、加工したものがどういう製品としてということですが、ちょっと私の中で説明がなかなか現在、漁協で販売しているようなものも継続的に今もやっているんですが、ちゃんとした加工施設がないということで、現やっているものに、プラス新しい加工方法も取り入れてやっていきたいという考えであります。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

今、担当課長から説明がありましたが、少しだけ補足説明をさせていただきます。この件につきましては、冷凍製氷施設をつくっている産地協議会のソフト事業の中でも、それらのことについては今検討しておりますが、今現在も実はこの夏場に釣れるこのキハダマグロですか。非常に値段が安いときに今、真空パックをしてマグロ漬け、漬け丼にすぐ使えるものとか、そういったものを今すぐ開発が既に試験的に終えているんですが、それらが衛生的な面、そういったものをしっかり加工施設として、隔離されたところでしっかりやっていきたいということと、少し拡張をしていきたいということですね。

それからソデイカのゲソの部分については、既にिकासミジューシーとかにも使われていますが、今後それらを現物をそのまま仕入先に出すのではなくて、そこで何かの形で真空パック、加工をしていく中で、また新たな品目もこの中で試験的にテストをしていながら、新たな付加価値の高いものにかえていけるものに今も考えているということも、組合長から聞いておりますし、実は新たな品目については、そのソフト事業の中で、またコープおきなわとか、それからオキハムとか、それからそれらの専門の人たちに、何か加工品としてできないかということも含めて、今回それらについても今、試験的にやっというためのこともここでできるということも含まれているということでもあります。

また実際に、モズクを缶に入ったやつと500グラム単位と1キロの単位とかいろいろありますが、それらをそうでなくて、今実際に市場に出回って売りやすいのは100グラムに入ったモズクなんですね。それらを専門の業者ともやりとりが始まっていますが、それらのことも含めて、そこでその袋に詰めたものも出荷できるような態勢をやっていくということで、トータル的なことも含めて今それらの加工施設の中でできるように、今あるものをしっかりと衛生的な管理をしながら冷凍保存をして、そしてそのまま出荷できるというような態勢も今回この加工施設の中で大々的な施設をつくるのではなくて、改修を行って漁協の負担も少なくして、できるだけ範囲内でやっていくというのが、今回のこの事業の中身であります。ということで、現在あるものと、マグロの漬けとか、それとモズクとか、そういったことも含めてまた新たなものも今、見出ししていこうということで今、動き出しているところであります。

○ 議長 島袋義範君

6番 仲宗根清夫議員。

○ 6番 仲宗根清夫議員

今ですね。なぜそういうかという、加工施設、加工品をつくる時は免許が必要なものがあるものだから、その辺気をつけないと、大学で農芸化学を出ている金城棟秀さんは、すぐできるんだが、今濃野さんですか。彼なんか免許がないと、加工するとき、簡単ではないんですよ。だから免許がある人がいればいいんですけども、今の何か現物での何か薬品、いろいろと知識がある人がいないと、これできないので、どの

辺まで持っていか、もしあれだったらそういった人も探しておかないと、加工は簡単にはできませんよと。その辺はわかっていたほうがいいんじゃないかと思って、今質疑したわけです。だからその辺も加工するにはこの免許が必要なので、そういった人も当たって見たほうがいいんじゃないかと。そうすれば、島でできるけれども、今のままではいくらどんな施設をつくってもできませんので、出すしかないということになるので、その辺も含めて今後、検討したほうがいいんじゃないかと思って今質疑したわけです。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の7ページ、7目の農地費の修繕料、門口公園の水銀灯の修理ですね。やっていただきまして、本当にありがとうございます。今現在、夜地域の方がそこでウォーキングやられている方が二、三人おりまして、夜になると暗くて、ちょっと歩きづらいということで、大分前から要望がありました。今回やっていただくということに本当に感謝申し上げます。その門口公園に関連しまして、もう1点ですね。実際ゆり祭り等でここがバスの待機所というか、そこでバスを待って実際またほかの会場、港等に行く休憩地になっています。今回のゆり祭りでも大分そこで休憩されている方、多々見ました。そして今現在、そのトイレですね。多分これ農村総合整備モデル事業でつくった公園だと思えますが、多分もう30年ぐらいなと思います。そのトイレは大分老朽化して、屋根の瓦等も割れつつある現状です。そして中のほうも和式等で大分使いづらい状況が出ております。実際、そこを使われている方は村民以外にも、村外から来られる皆さんも大分使われているのを私もよく見ていますので、できれば次このトイレの改修もできないか。お伺いします。

○ 議長 島袋 義 範 君

農林水産課長 知念吉久君。

○ 農林水産課長 知 念 吉 久 君

お答えいたします。今回、区長のほうからそのトイレの件も相談がありました。その見積もりも持ってこられておりまして、その水銀灯の改修等も含めて話し合いを持って、トイレに関する改修については、部分的な改修にかかるもの。細かいものがありましたので、その辺は区でもっていただきたいと。水銀灯のこういった大きな改修については、こちらで村のほうで持ちますと。一応契約の管理契約に基づいた形でのことの相談によって、その辺の持ち分というんですか、負担を相談の上、今回はやっております。トイレについても一部この修繕費で持つ部分、大きなものもありますが、細かいものについては区でもってもらうということで、了解を得ているところです。

○ 議長 島袋 義 範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

はい、わかりました。年数が年数で、多分この改修もあと何年かやったら多分、使用する側も老朽してくるのは歴然としていきますので、できるだけ次は、建てかえで検討していただければと思います。実際、その管理等は、門口公園の管理等は老人クラブの皆さん、そして地域の皆さんも十分、管理には協力している公園ではありますので、ぜひ使いやすい公園にさせていただければと思います。以上です。

○ 議長 島袋 義 範 君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋 秀 幸 君

この農村総合整備モデル事業で設置をしましたこの各区にあります、この農村公園について、全体的なことになろうかと思っておりますので、若干私からも答弁をさせていただきます。基本的に農村総合整備モデル事業

も完了して、大分たっていますから、多分いろんな行政区ですね。その辺の部分の問題というか、課題は出ていると思っておりまして、その当時、私はそれに直接かかわってはいませんが、要するに村がつくって、通常の維持管理業務は区がその辺を担うという部分の、区にそういう事業でその公園を設置した経緯があるというふうに伺っております、その辺の部分の管理契約書もあるかとは思いますが、そういう中で大きな、うちの農林水産課長が言ったように、大きな改修、例えばトイレの浄化槽が使えなくて、これを改修するか。その辺の部分は村が担います。通常の例えば、このトイレの維持管理ですね。その辺の部分については、区が担いましょうという部分できておりますが、そういう中で時代も変わってきておりまして、当時は多分、そのトイレも全て和式だったと思っておりますので、商工観光課においては、他の観光地は洋式のトイレに順次かえてきている時代的背景もありますので、その辺ほかの区にありますその辺に設置した農村公園を、実際調査を担当課でぜひさせまして、その辺全体的な中で例えばもう補助事業で設置をしていますので、補助金の適化法の適用もあろうかと思いますが、その辺の部分がちゃんと切れていて、財産処分ができるのであれば、全体的な中で新たなその辺の公園整備ができる事業を村として工法を検討しながら、その辺の部分を公園の、新たな公園の整備、改修をするのか、新たに整備をするのか。この辺も含めて今後、その辺の部分で、設置してから長年たっていますから、そういう時期にきているというふうに思っておりますので、そういう観点から、この農村公園の管理・整備については、村として今後取り組んでいきたいと思っておりますので、そういう感じでひとつよろしくをお願いします。

○ 議長 島袋義範君

進行していいですか。7款商工費。10ページ。7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

はにくすに關連費の修繕費なんですけれども、これもまたトイレ問題で大変、ちょっと関連というか、トイレ問題になりますけれども、この修繕費もう一度詳しく説明をお願いします。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

御説明いたします。はにくすにのトイレにつきましては、雨水、雨水を溜めてそれを利用しているのが、はにくすにのトイレでございます。それを地下、今の売店の下にそのタンクがございますが、そこから水を上げるポンプ、それが今平成15年からですので、12年ぐらいになっていて、それが故障が多くて、お客さまに御迷惑をかけている状況がございます、それでそのポンプの取り替えをいたしました。

○ 議長 島袋義範君

7番 渡久地政雄議員。

○ 7番 渡久地政雄議員

今日まで、はにくすにのトイレ問題は今、仲宗根清夫議員の一般質問にもありましたけれども、このトイレも十二、三年ということで、この需要ですね。今やはり観光団もふえて、特に民泊の事業で、年間約6万人、5万人以上が来て、皆さんが使うわけではないんですけれども、特に朝の8時便、10時便が帰村、離村するわけですけれども、やはりその回数が集中して何百人が一堂に入ることが今起こっております。これはいいことではあるんですけれども、やはり今の雨水、雨水を溜めてポンプで上げて故障が多くなってきているということは、今日ただ初めて修繕ではないと思いますけれども、そこでお伺いします。恐らくこのような感じでやると、今の1カ所ではまた同じようなことの繰り返しだと思います。そこで村長、お伺いしたいんですけれども、実はその村民の一般の乗船客も、やはり朝出て8時便に間に合わそうとしてやったときに、やはりもよおしたりしたら、行ったらもうトイレが民泊の学生、生徒でいっぱい入れなくて、や

むなく上まで、資料館のあるところまで行って、大変苦勞している話を何回かお伺いして、トイレはこの1カ所ではどうしても手狭であるということで乗船、フェリー乗船の近くの敷地にでも、増設あと1カ所、どうしても必要だということを村民からよく言われております。そこで調査をしたことがあるのか。またぜひ今後は必要だと思いますけれども、予定はありますかどうか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

ただいまの御質疑の、平常の民泊、それと一般客からのそうした苦情というのは、私のほうの商工観光課には来ておりませんが、ただし、ゆり祭り、マラソン大会時には、そこに大きくあふれて、人があふれて、そしてその後づけでございましたが、はにくすにホール棟のほうに、矢印、看板等で誘導をして、利用してもらっているということは、昨年、今年と行っております。

そしてこれまで仲宗根議員からの御質疑がございましたトイレについては、「今のところは計画はございません」ということで、答弁したとおりではございますが、そういう中で、今回改修をした、このポンプを改修したことによって、それについては、その不便は解消されているものだと認識はしておりますが、今お話をしましたとおり、今のところ計画はないということでございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

渡久地議員の御質疑の中で、これまでこの新たなトイレの新設は検討されたかという点について、商工観光課長はその辺答弁をしておきませんので、お答えをさせていただきますが、これまでも仲宗根清夫議員からも一般質問でもありましたし、そういう中で検討はしてきております。私個人的にいうと、はにくすにの港に行く通路ですか。通路のこの道路と間にある若干のソテツの植栽があるところですが、その辺はどうかという部分で、当時は今の教育長が商工観光課長でしたが、場所的にはスペース的には十分だということでしたが、下のほうに排水路があって、なかなか施工的に厳しいという部分があって、そこをじゃあほかのところを考えようかという部分になって、これまで来ているわけですが、そういう部分で下に排水路があっても、施工できるような方法があれば、そのほうが一番、場所的にも近い方がいいのかなと、個人的には思っております。

あとは、今水利事業所に貸し出しをしておりますその辺の2階は、私たち公営企業課がいるこの旧ターミナルの南側のちょっと歩道から高くして、樹木を植えているところがありますが、その辺の部分掘り込んで、そこにトイレを設置したらどうかという部分もいろいろと案がありましたが、なかなか現実的にこの辺の意見の集約を見なくて、先ほど商工観光課長が答えたとおり、現状の中で利便性を高めながら利用していただきたいという部分でずっとやってきていますが、ただ渡久地議員もおっしゃるとおり、このはにくすにのターミナル棟も建設をしてからのこの辺の伊江村への観光客の入り込み客、あるいは御存じのとおり、本部からは毎日9時便でそういう建設関係の皆さんが来るという部分も含めまして、非常に伊江村の入域観光客を含めて、その辺の部分が多くなってきているのは、当初建設したときのこのトイレとかの利用客の予想を大幅に上回る状況だという部分の認識は、皆さんもお持ちだと思っておりますので、ぜひですね。そういう中で近くでトイレが建設、設置できる場所があれば、今後その辺の部分でそこで使用されている皆さん、観光協会も入っていますし、うちの公営企業課もこのはにくすにのターミナルにあります、物産センターも入居をしているわけですので、そういう中で場所的な部分も含めて、そういう状況を踏まえて、新たなトイレの設置は必要かと私は今そういう状況を踏まえて思っておりますので、商工観光課をはじめ、関係課の中

で、今後その辺の部分のトイレの設置については、前向きにその辺の設置できるような方法、方策はどのような部分があるかという部分で、内部で検討はさせていきたいと思っております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

同じ項目、修繕料ですけれども、もう一度この予算措置について、ちょっと説明のときに少しだけ気になることができましたので、もう一度説明してくれますか。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

はにくすにの修繕料につきましては、雨水を利用したトイレの流しを利用しております。そのポンプで吸い上げまして、ポンプアップをして流す機械がございます。そのポンプの故障が多いということで、新たにポンプを取り替えるということでの修繕料でございます。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

実は私が言うのは、この修繕の内容ではなくて、予算措置についてなんです。たしか東江課長は説明で、もう既に修理は済んでいると。なぜそういう補正の取り方ですか。行政の予算措置というのは。

○ 議長 島袋義範君

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

すみません。実はこのことについては、実際もう使えない状況であると。ずっと止まってしまって、早急にそれをかえる必要が、緊急に必要がございました。それでその際、設置はしたんですが、そういったことで御了解いただきたいということも含めまして、この予算を措置してあります。これが普通そういうことではございません。今回特別にこういった予算の措置をとっております。

○ 議長 島袋義範君

8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀里敏郎議員

緊急性はよく知っています。じゃあですね、この修理はいつ始めました。そしてそれで3回目ですか。いつ始めて、5月にもたしか臨時議会もあったと思います。これ何日ぐらいの工期だったのか。ということ、きちっと明確に示していただけませんか。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻14時25分)

再開します。

(再開時刻14時26分)

商工観光課長 東江民雄君。

○ 商工観光課長 東江民雄君

工事はいつしたか。ということですが、6月10日の4時、船を出した後行いまして、翌日11日の7時には、夜間の時間を利用いたしまして、工事をいたしております。

○ 議長 島袋義範君

8番亀里議員の本件に関する質疑は、既に3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によっ

て、特に発言を許します。8番 亀里敏郎議員。

○ 8番 亀 里 敏 郎 議 員

要望としてですね、課長ですね。結局1日で終わる仕事ですよ。そして、ましてや15年前にやって、皆さんこれまでずっとしていなかった。これいづれやらなければいけない。もっと前に知ってしかるべきなんです。ポンプ取り替え、大事なところですよ、一番大事なところ。

これをなぜ急に、終わってから臨時会に、この定例会が終って、臨時議会というのは、そういうためにあるんでしょう。なぜ既に終わってから。そして10万円、20万円の仕事でもない。かなり大きな額にもかかわらず、そういう予算措置ということは、あまり好ましくないと思いますが、村長ぜひその辺は周知徹底させていただきたいと思います。質疑を終わります。

○ 議長 島 袋 義 範 君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名 城 政 英 君

商工観光課長からも、当初の説明のときに事後承認になりますが、よろしくお願ひいたしますということで、御説明をしておりますけれども、この件につきましては、先ほど商工観光課長からありましたように、私のときに来たときには、実はこの件につきましては、私が朝、港を散歩をして朝歩いているときに、貨物の職員とばったり会って、「トイレの水が出ません」ということで、大至急検討するように、すぐさまということで、朝早く職員に連絡を入れて、そうしますと、トイレが全く水が出ないという状況が発見できたのが5月の末ぐらいだったと思います。そのときに、職員を呼んで課長を呼んで相談、話をしましたところ、実はポンプが2つあって、1つが壊れると1つが稼働するんですが、もう既に1つは壊れていて、1つが作動、動いていたということで、じゃあこの1つも使えないのであれば、早くこれを取り替えしないといかんだろうということだったんですが、実はその日も一晩かけて、修繕をかけて、何とか翌朝には間に合ったという話なんです。どうもやはり調子がおかしいということで、発注をしてこのものが来るまで相当時間がかかるわけです。ですからこれは定例会間に合わないでしょうと。だからすぐさま、お客さんに御迷惑かけないように発注をして、その準備をなさいということ、実は私のほうも実は指令を出して急遽なことでしたから、そういったことで今回やりました。ということで、ひとつ御理解をいただきたいんですが、今後そういったことで、もちろん金額にもよりますが、確かにこの金額ですので、今後こういったことがないように、常日ごろからしっかりとそういったことを、現場をしっかりと把握をしていて、そして予算措置すべきものについては早目に把握をして、予算措置ができるようにしていきたいと思っております。今後もやはりこういったことで急なものが出てくるときがあると思っておりますので、その判断も私のところでもやるわけなんです。村長とも相談をしながらやるわけなんですけれども、そういったことで今回の場合は、二、三日待てばいいんじゃないかというところではなくて、毎日お客さんが入るところのターミナル棟のトイレなものですから、今回そういったことで緊急に事後承認ということで措置させていただきましたことをおわびしながら、今後そういったことがないように、しっかりと予算措置をしていくように努力していきたいと思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひいたします。

○ 議長 島 袋 義 範 君

進行してよろしいですか。〔「進行」の声あり〕

8款、土木費。11ページから12ページまで。〔「進行」の声あり〕

9款、消防費。13ページ。〔「進行」の声あり〕

進行します。10款、教育費。14ページから19ページまで。3番 山城善彦議員。

○ 3番 山 城 善 彦 議 員

歳出15ページ、3目学校建設費の細節の1290. 伊江小学校の太陽光発電設置事業についてであります、それについて今回設置するキロワットですか。規模とといいますか。

それと今の売電、予定価格とといいますか。それとこの説明の中での必要機器なんでしたかあれ、必要機器をつけないといけないという説明だったと思うんですが、その必要機器とはどういうことなんでしょうか。それまでお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

太陽光発電設置事業に係る工事等のことでありますので、私のほうから答弁させていただきます。まず設置する機器につきましては、太陽光パネルのモジュールというこの発電機器は20キロワット、そして今回の工事請負費の補正の内容は先ほど申し上げた必要な機器ということで補正はしてありますが、後ほど議案に提出させていただいている契約議決のほうでも説明に入りますが、今回は20キロワットの電気、モジュールと、30キロの蓄電装置をこの事業で予定をしています。さらに沖縄電力との買い取り価格につきましては、これから機器が決まってから、正式にその契約をしていくわけですが、現在、今の買い取り価格の太陽光につきましては、平成27年の段階では1キロワット当たり27円プラス税と書かれていますが、基本的に27円になります。

それから先ほどの必要機器なんですが、これも沖縄電力に申請、契約の申請の際には、現在の中では出力制御を行うために必要な機器の設置等を義務づけられているということで、予算のときにもちょっと御説明申し上げましたが、逆止弁装置ということで、これ契約の段階で沖縄電力が必要、今のところ需要がいっぱいしているから、その電力を買い取りしませんというときに、すぐこの電力のほうで逆止弁装置というのを設置すれば、十分電力がこの期間は買い取りしませんよという機器を義務づけられているということです。これはこの新しい制度では公共だろうと、一般だろうと同じことになっているかと思います。その機器が、先ほど申し上げた今回この当初の契約の予算の中では、その機器というのはなかったんですけども、先ほど申し上げたとおり、それを設置づけを義務づけられますので、その機器の費用だということで説明を申し上げました。

○ 議長 島袋義範君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城善彦議員

何か新しいシステム、ちょっとわかりづらいんですけども、この逆止弁でもう沖縄電力が「もう、今は買えませんよ」というときに、買わないということで、止めるということだと思いますけれども、そうなりますと、結局は売電できないということですよ。だと思んですけども、これで長期間続くとこの太陽光の意味はなさないと思うんですけども、どういうことなんでしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この契約の条件としまして、年間360時間を上限とする出力制御というのが、これも義務づけられます。年間36時間と申しますと、12時間当たりになりますと30日ということになるんですか。30日間とかは、1年間全部ということではないんです。年間の360時間については、そういった出力制御をしますよという契約をされるということになっています。

この先ほど申し上げた電力との契約を、これから一応はやっていくわけですが、それが義務づけられた以

上、それに基づくことだと思います。ただし今20キロワットと、蓄電池の効果をしましたが、基本的に使っているときは、日中の使っているときは、その消費電力を抑制します。さらに今回の中では蓄電池が入っていますので、夜間とか雨の日に太陽光が発電できなくても、この蓄電装置からまた夜間のほうに、その消費電力を使っていく移譲もできますので、そういった効果があるということで、今回の大きな事業となっています。

○ 議長 島袋 義範 君

3番 山城善彦議員。

○ 3番 山城 善彦 議員

蓄電池ということがあるので、無駄はないということだと思いますけれども、今回この太陽光を入れてまして、伊江小学校の光熱費といいますか、その中の何パーセントぐらいが軽減できると考えていますか。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並 里 晴 男 君

お答えいたします。光熱費の金額とまではちょっと算定はやっておりませんが、通常夜間時に例えば職員室とあるいは地域連携室等が使用している場合でも、その蓄電池からそういった電力を供給できますので、その分とか、その他にも20キロ分の20キロワット分の消費につきましては、軽減できるものだと思います。これから沖縄電力と契約する際には、そこら方面の単価も含めて今後また計算はしていこうと思っています。試算はしていって、そのどれぐらいの効果があるかということはまた検証していきたいと思っています。

○ 議長 島袋 義範 君

ほかにございませんか。〔「進行」の声あり〕

歳出一括して質疑を許します。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

歳出の3ページ、9目の特別事業対策費の細節1308. 資料で野球場の施設概略図をいただいているんですが、この中ではソフトボールの部分は全然入っていないんですね。実際、今伊江村でソフトボールなんかでも利用しているんですが、そういったベースの書き方なんかはやられていないんですが、野球だけですか。

○ 議長 島袋 義範 君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮 城 弘 和 君

お答えいたします。この実施設計に当たりまして、野球、ソフトボールに精通された方々の意見も集約をして、実施設計にそういう声を反映させていただきたいということですので、あくまでも概略図ということでお捉えいただいて、実施設計の中ではそういうお声も反映させていくということになります。

○ 議長 島袋 義範 君

2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

わかりました。実際ですね、使う村民の使用率というか、村民が使う場所にありますので、その利用価値がどれだけあるかによって、その場所の構造が変わってくると思います。ぜひそういったところも含めて、いろんな意見を集約して、その施設をつくっていただきたいと思います。

それと関連しますが、この設計を進めながら今までプロ野球の選手の皆さんが自主トレ等で使っていた場所でもあります。今現在、ここをつくるに当たって、そういった事前に伊江村で球場を建設するんだが、今から利用するような話と、広報活動というんですか、結局つくってもそういった稼働率がなければ、結局私

なんか伊江村の村民だけではこういった施設の稼働というのは、年間でそんなにないと思います。その辺を含めての総合運動公園の計画になっていると思うんですが、そういった情報広報活動というんですか、そういったものも今事前にやっているのかどうか、お伺いします。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。この野球場整備計画につきましては、現在プロ野球の方々にも、村での自主トレの要請だとか、それと大学におきましては、合宿等のお願いをしておりますし、また県内の高校野球のチームにも何カ所か声をおかけしております。そういう中で、そういう施設ができましたら、ぜひキャンプ合宿をしたいという声もございます。それと今後ともこのスポーツ合宿の継続的な受け入れ、そして新たなイベントの誘致等についても、積極的に取り組んでいきたいと考えてございます。

○ 議長 島袋義範君

10番 名嘉 實議員。

○ 10番 名嘉 實議員

総合運動公園について、聞き漏らした点がありますので、お聞きします。村民が心配しているのは、これだけの多額の金額をかけて、維持費はどうか。維持費が多くかかることによって、村民負担は大きくならないか。そういう不安を持っているわけですね。その維持費について、この建設費と同じように国が負担するかどうか。これについてお伺いします。

それから、先ほど聞いた米軍との交流計画についてですが、これは事業採択をするためには、その計画を入れないと、採択をされないということで入れたということですが、今後運営する上では、できる限り米軍との交流、宣撫工作に当たるそういう計画はあまりしないほうが良いと私は思います。そういうふうにしていただきたいと思います。

○ 議長 島袋義範君

政策調整室長 宮城弘和君。

○ 政策調整室長 宮城弘和君

お答えいたします。ただいまの1件目の維持管理の件でございますけれども、維持管理費につきましては、一般財源の負担を軽減するために、村民の利用促進はもちろんのこと、プロ野球、実業団、大学生、高校生のスポーツ合宿の継続的な誘致の受け入れや、新たなイベントの誘致を図ることによって、利用料金の確保に努めていきたいと思っております。

それとネーミングライツ、これは施設命名権料による管理費の捻出等の調査研究も行っていきたいと考えております。それと特定防衛施設調整交付金事業におきまして、維持管理費に充当する事業がございますので、それもうまく活用いたしまして、一般財源からの繰り入れの抑制を図っていきたくて考えております。

2点目の米軍との交流事業についてでございますけれども、先ほども若干触れさせていただきましたけれども、今回の事業構築に向けては、事業計画に米軍を含めた国際交流等の記載をしておりますけれども、現実的には分遣隊の施設のほうも大変充実してございますので、利用計画のとおりの実施はないものと考えてございます。

○ 議長 島袋義範君

村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

名嘉議員がおっしゃるとおり、その維持管理費について、非常にまあ心配されているという部分だと思

ますが、野球場につきましては、現実に野球場を村が今も運営をしているという部分で、私若干この辺の経費的な部分を今、存じ上げておりませんが、その辺の部分を今回、正式な公認の野球場に改修をしていって、その辺を活用して、地域活性化施設として活用していきたいということでの御理解をいただきたいと思えます。

そういう中でそういう維持管理費についての懸念については、今後しっかりと内部でも検討をしながら、要するに野球場を使ってどのように活用をして、これは村民もそうですし、村外から来る皆さんもみんな含めて、この野球場をいかに活用して、社会体育のその辺の増進、あるいは子どもたちのため、あるいは地域活性化に向けて、先ほどうちの政策調整室長が申し上げた、やはりスポーツコンベンションということで、高校、大学あるいはできればプロ野球選手の自主トレとか、その辺の部分で、いかにその辺の部分を活用していくかという部分が、私たちに求められていると思っておりますので、その辺をしっかりと肝に銘じて、この野球場を改修して、今後の活用、運営に当たっていききたいと思っております。その辺の部分もしっかりやれば、おのずと維持管理の部分についての村民が持っている懸念は払拭できると思っておりますので、まずはその辺に向けて、全庁体制あるいは観光協会、あるいは体育協会いろんな学校もそうですが、その辺の部分も含めて、その辺の活用をしっかりできるようにやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

#### ○ 議長 島袋義範君

進行してよろしいですか。〔「進行」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第56号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第56号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第56号 平成27年度伊江村一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

休憩します。

（休憩時刻14時49分）

再開します。

（再開時刻15時05分）

日程第7 議案第57号 平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

議案第57号 平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）の提案理由を、御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,922万5,000円と定めたいと思えます。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思えます。

詳細につきましては、医療保健課長をもって説明をさせたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

医療保健課長 亀里裕治君。

○ 医療保健課長 亀里裕治君

御説明を申し上げます。

3枚目の、歳入1ページをお願いします。

5款1項1目繰越金、平成26年度歳入歳出決算額が確定しましたので、77万5,000円の減額補正であります。前年度繰越金の総額が3,902万8,000円となりました。

歳出に移ります。歳出1ページ。

1款1項1目診療所事務費、3節職員手当等209万9,000円の減額補正は、4月より諸見先生が非常勤に移行したことに伴う計上でございます。11節需用費、細節6. 修繕料97万円の増額補正につきましては、7月より那覇市立病院より3カ月間ですが、後期研修医を招聘します。それに伴う医師住宅、村が借り上げています榎本宅のクロス壁の張り替え、冷房機3基、カーテン、ブラインドなどの修繕料の計上でございます。

次のページをお願いします。3款予備費35万4,000円につきましては、歳入歳出をそれぞれ相殺した増額補正でございます。以上で御説明といたします。

○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑ございませんか。質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第57号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第57号 平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第57号 平成27年度伊江村診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第58号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第58号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の提案理由を御説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ527万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,582万7,000円と定めたいと思います。2項で、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細につきましては、事項別明細書をもって、住民課長から御説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

○ 住民課長 西江忍君

歳入1ページをお願いいたします。9款1項1目繰越金527万2,000円の計上でございます。前年度の歳入、歳出を相殺いたしまして、繰越額が決定しましたので計上してございます。

続きまして歳出1ページ、1款1項2目連合会負担金24万3,000円の計上でございますが、19節細節101. 国保連合会負担金、現在国保連合会と接続しております国保事業システムの様式の追加と変更に伴うシステム改修の負担金でございます。

歳出2ページ、9款1項1目基金積立金502万9,000円の計上は、歳入で繰り入れました繰越金を保険給付費等に不足が生じた場合に充当したく、積み立てております。

以上で説明を終わります。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入、歳出、一括して質疑を許します。〔「進行」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第58号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第58号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第58号 平成27年度伊江村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第59号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

議案第59号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の提案理由を、御説明いたします。

（歳入歳出予算の補正）第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ455万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,073万5,000円と定めたいと思います。

2項で歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によりたいと思います。

詳細については、住民課長をもって、説明をさせたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

#### ○ 議長 島袋義範君

住民課長 西江忍君。

#### ○ 住民課長 西江忍君

歳入1ページをお願いいたします。1款1項2目普通徴収保険料42万5,000円の計上でございますが、13件の未納がございまして計上いたしてございます。

2ページ、5款1項1目繰越金412万8,000円の計上でございますが、前年度の歳入歳出を相殺いたしまして、繰越額が決定いたしましたので計上してございます。

続きまして、歳出1ページ、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金42万7,000円の計上でございますが、19節、細節101. 保険料等負担金42万7,000円の計上は、歳入で説明いたしました滞納繰越分の保険料を計上いたしてございます。

歳出2ページ、4款1項1目予備費412万6,000円の計上でございますが、前年度の繰越額を不足の支出に備えて予備費へ充当してございます。以上で説明を終わります。

**○ 議長 島袋義範君**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して質疑を許します。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっております議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第59号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第59号 平成27年度伊江村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第60号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約の変更に ついてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

**○ 村長 島袋秀幸君**

議案第60号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約の変更についての提案理由を、御説明申し上げます。

3 契約金額 (イ) 変更前の請負金額が10億3,788万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が7,688万円）

(ロ) 変更による増額契約額669万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が49万6,000円）

(ハ) 変更後の請負金額10億4,457万6,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が7,737万6,000円）

4 契約の相手方が、有限会社 明城建設・有限会社 永山建設・有限会社 丸仲土建 建設工事共同企業体。代表者 沖縄市池原二丁目15番35号、有限会社 明城建設、代表取締役 山城重幸と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回の変更の主なものにつきましては、仮設校舎東側の既存の農具庫2棟、堆肥舎1棟の解体撤去及び配管理設工事、並びにコンクリート工事に係る基礎下のラップルコンクリートの数量増によるものが、主な理由となっております。以上で提案理由とさせていただきます。

**○ 議長 島袋義範君**

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第60号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第60号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約の変更についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第60号 伊江小学校校舎・伊江幼稚園園舎改築併行防音工事（建築）の請負契約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第61号 伊江小学校・伊江幼稚園備品購入の契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

議案第61号 伊江小学校・伊江幼稚園備品購入の契約についての提案理由を申し上げます。

3 契約金額が、1,728万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が128万円）

4 契約の相手方が、名護市大北5-1-3、株式会社オキジム北部支店、代表取締役 新里 勇と契約をしていきたいと考えております。

なお、今回の購入備品の内訳は、理科室実験台、家庭科室調理台の固定備品ほか、園児児童用机・椅子、図書室テーブル・椅子、保健室ソファ、薬品庫など、合計60品目にわたる公共用備品となっております。

以上で提案理由とさせていただきます。

#### ○ 議長 島袋義範君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第61号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第61号 伊江小学校・伊江幼稚園備品購入の契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第61号 伊江小学校・伊江幼稚園備品購入の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第62号 伊江小学校校庭整備工事の請負契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

#### ○ 村長 島袋秀幸君

議案第62号 伊江小学校校庭整備工事の請負契約についての提案理由を申し上げます。

3 契約金額が、9,396万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が696万円）

4 契約の相手方が、伊江村字西江上2番地、有限会社 丸仲土建、代表取締役 仲宗根末光と契約をし

ていきたいと考えております。

なお、今回の校庭整備につきましては、主に、擁壁工が400メートル、排水溝が111メートル、舗装工が面積で3,988平方メートルとなっておりますが、皆さんに配布した平面図によりまして、建設課長より概略を説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○ 議長 島袋 義範 君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里 晴男 君

それでは私のほうから、平面図の説明をさせていただきます。

図面の上のほうに、北側に向いていますが、図面の一応下の左端、そこが現在の入り口、下のほうの入り口となっているところで、現在図書館があるわけですが、そのほうに主に駐車場を設計企画しています。

そして、図面の下のほうの真ん中付近、そこにつきましては、現在のところ駐車場とかあるわけですが、そのほうにつきましても、駐車場用地として現在、石段の高さの擁壁があるわけですが、そのほうもL型擁壁に改修していきます。現在、中央の階段がある場所、そのほうについても整備をしていくこととなります。その中央階段の上のほうに行きますと既設の松があります。松とその右側のほうの部分については、既存の松はそのまま生かしてやります。なお、この階段からちょっと斜めに向かって通路があると思いますが、計画をしていますが、それは本校舎の玄関に位置づいていることから、階段のほうから本校舎のほうへ通ずることとなることによって、ちょうど斜めに歩道があるということになります。

そして現在、仮設校舎がある箇所等につきましては、通路となりますが、この通路につきましては、車は入り口からまっすぐ東のほうへ行って、本校舎のほうにいて、またさらにその体育館のそばというか、そのほうからこうおいてくると。おりられる計画になっていますので、緊急的なこの通路、緊急的なことが必要になっても、本校舎の前まで車が行けるようになっています。

それからこの真ん中付近が現在の真ん中の左側付近が既設の体育館と、現在建築している本校舎、幼稚園舎がちょっと空白になっているかと思いますが、そのほうが計画しているところでありまして、その体育館と現在の校長住宅の前、そのほうにつきましては、この門から駐車場、こちらのほうから給食車の配膳の車などが入れる通路となっていて、幼稚園舎の計画している幼稚園舎の後ろ付近、北側といいますか。北側付近もその芝生のほうで整備していきまして、その北側のまた右側といいますか。そのほうも東江前団地からの間にある道路、そのほうから通用門を設けてありまして、現在この東江前団地と村の道路のほうのブロック塀ですね。そのほうも2メートル校舎側にセットバックをしていきますので、道路としてもそのほうは広くなるということに計画をしています。

そして先ほどの現在あるブロックへのセットバックをして、校舎のほうに入れるわけですが、植栽工事で今計画をしていまして、その北側から校舎の東側を含めて、花園の計画をしていまして、クロキのほうを植栽する計画にも一応はなっています。そのようにして、今回の工事は既設の体育館、それからでき上がる幼稚園舎、本体校舎、周囲の全面的な校庭整備という計画になっています。

以上、図面の説明とさせていただきます。

○ 議長 島袋 義範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。2番 島袋 勉議員。

○ 2番 島袋 勉 議員

ちょっとこれ図面上ではわかりづらいんですが、新しくできる校舎の入り口の進入路があるんですが、これ正門のところまで、玄関先ですか。玄関先までマイクロバスなども中型バスというか、その辺も進入大丈夫

夫でしょうか。

○ 議長 島袋義範君

建設課長 並里晴男君。

○ 建設課長 並里晴男君

この校舎の玄関までの通路といいますと、先ほども若干申し上げましたが、西側からの通用門を真っすぐ東へ行きまして、突き当りのほうを斜路と書いていますが、そこのほうに上って、この本体校舎まで行けるようになっています。一応、消火活動のほうも含めて考えていますので、マイクロバスも十分な配慮をしています。

○ 議長 島袋義範君

副村長 名城政英君。

○ 副村長 名城政英君

非常に見づらいと、現状と新しいものがかぶさってやっているものですから、今非常に見づらいと思いますが、今説明があったように、運動場側の入り口から今の図書館を通過して、左側、今階段になっていますよね。そこが車の上れる坂もつくりますよと。スロープもつくりますよということの説明です。そういうことです。今階段になっているものですから、進入路と書いて、階段も図面の中にありますよね。これは今の図面なんです、これ。そういうことですので、御理解をお願いいたします。

○ 議長 島袋義範君

休憩します。

(休憩時刻15時33分)

再開します。

(再開時刻15時34分)

ほかに質疑ありませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第62号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第62号 伊江小学校校庭整備工事の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第62号 伊江小学校校庭整備工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第63号 伊江小学校太陽光発電設置工事の請負契約についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。村長 島袋秀幸君。

○ 村長 島袋秀幸君

議案第63号 伊江小学校太陽光発電設置工事の請負契約についての提案理由を御説明申し上げます。

3 契約金額が、5,670万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額が420万円）

4 契約の相手方が、浦添市大平1-20-1、株式会社 日新電器産業、代表取締役 石川清智と契約をしていきたいと考えております。

なお、本工事につきましては、災害等、緊急時の対策として太陽光パネル20キロワット、蓄電池30キロワットアワーを設置し、必要な電力を確保するための工事となっております。

以上で、提案理由とさせていただきます。

○ 議長 島 袋 義 範 君

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。〔「質疑なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。

ただいま議題になっています議案第63号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第63号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから議案第63号 伊江小学校太陽光発電設置工事の請負契約についてを採決いたします。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第63号 伊江小学校太陽光発電設置工事の請負契約については、原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって議員派遣の内容に変更を要するときは、その取扱いについては、議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件については、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第5回伊江村議会定例会を閉会します。御苦労さんでした。

(閉会時刻15時37分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき  
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員 (11番) 内 田 竹 保

署名議員 (2番) 島 袋 勉